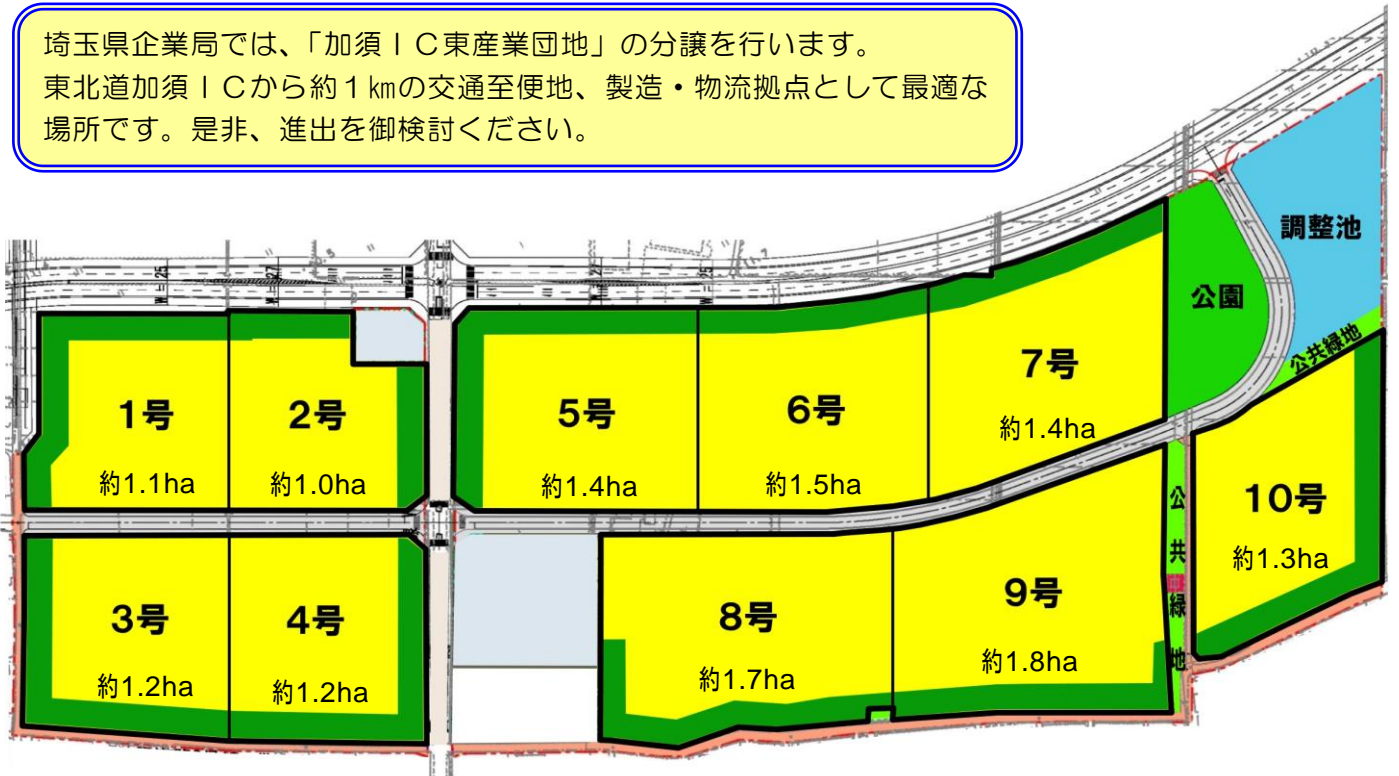


加須IC東 産業団地



埼玉県企業局では、「加須IC東産業団地」の分譲を行います。
東北道加須ICから約1kmの交通至便地、製造・物流拠点として最適な
場所です。是非、進出を御検討ください。



分譲面積・価額

区画	面積 (うち緩衝緑地)	単価	分譲価額
1号	11,300 m ² (2,970 m ²)	42,700 円/m ²	482,510,000 円
2号	10,150 m ² (2,120 m ²)	42,200 円/m ²	428,330,000 円
3号	12,000 m ² (3,010 m ²)	42,700 円/m ²	512,400,000 円
4号	11,600 m ² (2,980 m ²)	42,700 円/m ²	495,320,000 円
5号	13,990 m ² (3,260 m ²)	43,100 円/m ²	602,969,000 円
6号	15,090 m ² (2,020 m ²)	44,000 円/m ²	663,960,000 円
7号	13,790 m ² (2,000 m ²)	43,600 円/m ²	601,244,000 円
8号	16,940 m ² (2,660 m ²)	44,000 円/m ²	745,360,000 円
9号	17,900 m ² (2,610 m ²)	43,600 円/m ²	780,440,000 円
10号	12,860 m ² (3,420 m ²)	41,400 円/m ²	532,404,000 円

※分譲面積は概算です。

分譲の概要

分譲対象企業	<p>次に掲げる全ての要件を備えた企業が対象です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 次に掲げる企業のいずれかに該当するもの <ol style="list-style-type: none"> 分譲用地において、製造業、運輸業（倉庫業のみを行う場合を除く。）又は卸売業の用に供する建築物（以下「工場等」という。）を建設し、操業する企業 分譲用地において、工場等を建設し、賃貸等によって他者に提供する企業 工場等の建設及び経営に必要な資力及び信用を有する企業 事業計画及び資金計画が適切で、土地代金を確実に納入できる企業 税収及び雇用の面で地元へ貢献できる企業 公害防止対策が十分で、過去に重大な水質事故など、環境に著しい影響を与えたことがない（過去10年以内に埼玉県に損害を与えた（係争中を含む。）ことがないなど）企業 役員に暴力団員又は暴力団関係者がいない企業
申込み受付期間	<p>平成30年7月23日(月)から平成30年9月7日(金)まで （受付時間：午前9時から午後4時まで） 1社で複数区画を申し込むことができます。</p>
分譲企業の決定	<p>申込み受付期間中に提出された申込書は一括して審査を行い、譲渡企業を選定します（平成30年10月中を予定）。</p> <p>【審査事項】 地域経済活性化に対する貢献度／産業の高度化に対する効果／ 建設する施設の広域性・拠点性／知名度／ 事業効果の即効性／建設する施設の規模</p>
土地売買契約の締結	<p>平成30年11月を予定 ※契約時に土地代金の10%をお支払いいただきます。</p>
土地引渡し	<p>平成31年10月を予定</p>



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県企業局地域整備課

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21

TEL 048-830-7123 FAX 048-825-2920

<http://www.pref.saitama.lg.jp/c1303/bunjo.html>

E-mail: a7040-01@pref.saitama.lg.jp